

市民説明会の概要（報告）

1 開催日時・場所

第1回：平成27年1月12日（祝日）午前10時～11時30分

コール田無 多目的ホール

第2回：平成27年1月12日（祝日）午後2時～3時30分

防災センター6階 講座室2

2 内容

詳細は、別紙「プログラム」のとおりです。

* 基調講演「計画策定に参画した委員としての視点 一乳幼児期の子どもの教育・保育の現状
や今後の方向性— 」

（古川委員・上田専門委員・網干委員・武田委員に御協力いただきました。）

* 計画素案の説明（別紙「市民説明会用 資料」のとおりです。）

* 質疑応答（別紙「質疑応答の概要」のとおりです。）

3 参加者数

①第1回（午前）コール田無：参加者20人

* 参加者の内訳：在勤者1人、在住・在勤以外1人、在住者18人

（在住者かつ在勤者1人は、在住者としてカウント）

* 在住者の内訳：北町・ひばりが丘・東町・富士町・芝久保町・北原町・新町 各1人
柳沢 2人、向台町4人、南町5人

②第2回（午後）防災センター：参加者14人

* 参加者の内訳：在住者14人

* 在住者の内訳：北町・下保谷・東町・中町・谷戸町・緑町・田無町・南町 各1人
富士町 2人、芝久保町4人

4 その他

* 市ホームページに、当日配布した市の説明資料を掲載しました。

「西東京市子育て・子育てワイワイプラン（素案）」

市民説明会（第1回）

■日時：平成27年1月12日（祝日）午前10時～11時30分

■場所：コール田無 多目的ホール

■保育：6か月～小学4年生のお子さん（12月26日までに申込された方）



プログラム

<開 会>

挨拶：子育て支援部長

<基調講演> 30分程度

題目：「計画策定に参画した委員としての視点
—乳幼児期の子どもの教育・保育の現状や今後の方向性—」

講師：西東京市子ども子育て審議会 副会長
主任児童委員 古川 祐子 氏

西東京市子ども子育て審議会専門部会 部会長
大学講師 上田 美香 氏



<素案説明> 30分程度

西東京市子育て・子育てワイワイプラン（素案）について
子育て支援課長、児童青少年課長、子ども家庭支援センター長、保育課長

<質疑応答>

<閉 会>

配布資料

西東京市子育て・子育てワイワイプラン（素案）市民説明会用資料

「西東京市子育て・子育てワイワイプラン（素案）」

市民説明会（第2回）

■日時：平成27年1月12日（祝日）午後2時～3時30分

■場所：防災センター6階 講座室2

■保育：6か月～小学4年生のお子さん（12月26日までに申込さ



プログラム

<開 会>

挨拶：子育て支援部長

<基調講演> 30分程度

題目：「計画策定に参画した委員としての視点

—乳幼児期の子どもの教育・保育の現状や今後の方向性—」

講師：西東京市子ども子育て審議会 委員

幼稚園長 網干 裕之 氏

西東京市子ども子育て審議会 委員

保育園長 武田 美代子氏



<素案説明> 30分程度

西東京市子育て・子育てワイワイプラン（素案）について：

子育て支援課長、児童青少年課長、子ども家庭支援センター長、保育課長

<質疑応答>

<閉 会>

配布資料

西東京市子育て・子育てワイワイプラン（素案）市民説明会用資料

質疑応答の概要

名 称	「西東京市子育て・子育てワイワイプラン(素案)」市民説明会（第1回）
開催日時	平成27年1月12日（祝日）午前10時から11時30分まで
開催場所	コール田無 多目的ホール
内 容	
(質問)	
<p>質問が3点ある。1点目は、子どもの定義について、例えば年齢は何歳までを対象としているのか。素案の中では見当たらなかったのので教えてほしい。</p> <p>2点目として、子どもの参加ということが柱の1つとして挙げられているが、検証の報告書を見ると、子どもの参加の機会はまだあまりつくられていないという報告があった。今回柱の1つとするに当たって、具体的にどういうことを考えられているのか、もう少し詳しく教えていただきたい。さらに言えば、参加の機会をつくるだけでは不十分で、それをファシリテーションする能力を強化することも重要だと思うので、その辺りも含めて聞かせていただきたい。</p> <p>最後に、連携ということも重点的な取り組みとして挙がっており、幾つかの取り組み内容も書かれているが、ここについてももう少し具体的に、例えば、これまでと違った取り組みとしてどんなことを考えられているのかとか、要対協が子ども家庭支援センターの中に設置されているが、その要対協の中にどのような方や団体が入っているのかなど、教えていただければと思う。</p> <p>それから、1つお願いがある。パブリックコメントのページに、今日配布された概要版もぜひ載せていただきたい。素案は90ページ以上もあり、読むのを諦めてしまう人も多いのではないかと思うが、概要があれば関心を持っていただきやすいと思うからである。</p>	
(回答)	
<p>年齢については、子育て・子育てワイワイプランとしては、前回のプランと同様に18歳くらいまでを想定している。なお、今回のプランには若者支援も含まれており、30歳代が対象となっている部分もある。</p> <p>子どもの参画については、参画機会はそのための事業を打つというだけではなく、普段の児童館、学童、保育園、幼稚園など、いろいろなところで子どもの意見を拾いながら事業を運営していくとか、小学生については児童館で実際にそういう取り組みを行っているのだから、そういうものをもっと広く展開していければと考えている。</p> <p>現在児童館では、企画・運営から当日の実施も含めて子どもが参加する機会を設けている。さらに、例えば、中学生・高校生を対象にしたイベントについて、プロジェクトをつくって1年間かけて取り組み、最終的には発表の場を設けるとか、育成会等に補助金を出し、地域のお祭りやイベントに子どもたちを参加させるとか、文化に関することであれば、文化振興課と連携して、子どもたちがさまざまなイベント、会議等に参加できるような仕組みをつくっていきたいと思っている。</p> <p>3点目の要保護児童対策地域協議会については、児童虐待防止等に関連する、子育てに関わる機関、保健、医療、福祉などの機関、警察、消防署、児童相談所等、その対応に必要とされるような関係機関と連携し、対応する形をとっている。組織は3層構造になっており、代表者会議では、さまざまなセクションの方が集まって協議をしていただき、実務者会議は、基幹型保育園を中心とした5つのブロックで、地域の民生委員や必要な組織の方に入っていて開催している。さらに具体的な内容については、ケース検討会議として必要な部署の方に集まっていただき対応している。</p>	

最後の、概要をパブリックコメントに載せてほしいというご要望については、今のパブリックコメントのところに直接置けるかどうかは分からないが、ご要望に沿うような形で、どこかに載せたいと思う。

(意見)

子どもの参加については、行事の企画・運営を子どもたちに任せるというのも大切なことだと思うが、このようなワイワイプランのように、子どもに関する施策を作るところにも子どもに参加してもらって、意見を表明してもらいたいのではないかと思う。

(質問)

2つ質問がある。1つは、この中にたくさん「居場所」という言葉が出てくるが、児童館は再編成によって減る方向であるし、社協が行っている居場所事業も頭打ちと聞いている。そういう中で、居場所とは具体的にどういう所で考えておられるのか。

2点目は、11ページの表の「子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）」について、平成27年度の確保の内容は5,760人と、量の見込みに対して3分の1以下であるのに、31年度は確保の内容を17,520人まで伸ばすと書かれているが、これはかなり難しいのではないかと思う。どのようにしてこの数字を確保しようと考えておられるのか。

(回答)

子どもの居場所については、学童クラブ事業や児童館等を考えている。ご意見にあった、児童館の廃止等が進められていることについては、市の方針として、1中学校区に1児童館という考え方で進めているものであり、それでも近隣市よりもかなり充実しているレベルだと認識している。地域に偏りがないような形で再編を進めるとともに、特化型児童館や拠点となる児童センター等も考えながら、児童館の充実を図っていきたいと考えている。学童クラブについても、地域の偏りを解消すべく、施設の確保に努めている。他には、小学校と連携して、校庭・施設等を借りて出前児童館を行うという事業も実施している。加えて、今後は社会教育課で実施している放課後子供教室についても、放課後の子どもの居場所として充実を図っていきたいと考えている。

ファミリー・サポート・センターについては、今回のニーズ調査を基に国の計算式で計算したところ、このようなかかりの見込み量となった。西東京市の平成24年の実績は5,700程度、25年度は6,000程度となっており、利用に関しては増える傾向が見られる。確保の内容にあるような数をどのように確保するかについては、ファミリー会員をいかに増やすかとか、各会員の活動回数を増やしていただくという形になると思う。なお、会員数については、現在、サポート会員養成講習会に参加していただく方と、会員をやめる方が同じような数となっているので、ここをいかに確保するかということが今後の課題と思っている。その辺の方策については、現在、委託している社会福祉協議会と共に検討している。

名 称	「西東京市子育て・子育てワイワイプラン(素案)」市民説明会（第2回）
開催日時	平成27年1月12日（祝日）午後2時から3時30分まで
開催場所	防災センター6階 講座室2
内 容	
<p>（質問）</p> <p>6ページ1-1「子どもにとって大切な権利について学ぶ機会の提供」とは、具体的にどのような形で行われるのか。また、その上にある「虐待の早期発見・通告・早期対応をするための普及活動の充実」もとても大事だと思うが、保育園、学校、学童、児童館等の職員自身が、どのように通告をしたらいいのか、どう対応したらいいか困っている状態だと思うので、子どもの支援をしている職員の研修等も必要なのではないかと思った。</p> <p>次に、11ページ「6. 養育支援訪問事業・要保護児童等の支援に資する事業」の量の見込みの「16」という数の根拠を教えてください。今、子育て支援に関わっている職員は非常に疲弊しておられ、全国的に大変な思いをされている。処遇の改善やいろいろな研修を実施するなどして、そういう人たちを大事にしていきたいと思う。</p> <p>（回答）</p> <p>子どもの権利の学ぶ機会の提供の具体的な内容については、新規の施策なので、今後検討していきたいと考えている。職員の研修等のご意見については、そういう必要性は私どもも痛感しているので、どのような形がいいのかを含め、今後検討していきたいと思う。</p> <p>11ページおよび9ページの表の量の見込みの数値については、平成25年に実施したニーズ調査結果を基に、国が示している算式に当てはめて、出てきた数である。</p> <p>（質問）</p> <p>16人というのは、支援を受ける対象の人の数なのか。</p> <p>（回答）</p> <p>そうである。「16人」については、この間に訪問したうち、最多の年の人数を数値として挙げている。この事業の実施は、要支援者・要保護児童とならないよう市が決定し実施するため、年によって大きなばらつきがある。参考に、昨年度は2人となっている。対象者1人当たりの派遣回数もケースによって違っており、状況に応じて判断しながら対応している。</p> <p>（質問）</p> <p>要保護児童等の支援というのは、保健師の訪問とはまた別のものなのか。</p> <p>（回答）</p> <p>別である。育児支援等を必要とする方に、市が登録している支援者を派遣している。</p> <p>（質問）</p> <p>16というのは数的に少ないように感じるが、どうなのか。</p> <p>（回答）</p> <p>基本的には市の職員が行っており、それはこの数には含まれていない。恒常的に行かなければいけないケースなど、市の職員だけでは対応できないものについて、この制度を活用していただくということで、それを16と設定している。</p> <p>（質問）</p> <p>8ページ4-1【障害のある子どもを育てる家庭の支援】について、これまでやってこられた施策と今後の方向性について、少し詳しく教えてください。</p>	

(回答)

詳しくは、素案の、64・65ページを見ていただきたい。なお、この計画は市の最上位の計画である「第2次基本構想・基本計画」や、他の関連する計画との整合を図りながら作っている。ご質問の施策については、障害福祉の計画が基本となっており、この計画の中で練るというよりは、障害福祉計画の子育てに関する部分をこの計画に織り込む形になっている。

(質問)

6ページ1-2【地域連携関連】に、「地域の人材発掘・養成・活用の推進(プレイリーダー・ファシリテーターとしての役割を担う人材を含む)」とあるが、プレイリーダーやファシリテーターが活躍するような場はあるのか。

また、【居場所づくりへの参画】の「子ども参画ですすめる遊び場づくりの推進」については、プレーパークに関わってくると思うが、常設プレーパーク等の計画があるのか。

(回答)

1点目のご質問については、地域の人材発掘・養成の事業として毎年プレイリーダー養成講座を実施しており、今年も11月に修了証を交付した。養成したプレイリーダーは、今後、各児童館でのイベントや事業等の中で、プレイリーダーとして設けていきたいと考えている。市の事業の中でも活躍できるような場が設けることも考えているが、それについては今後の課題である。

プレーパークについては、プレイリーダーの養成等を深める中で今後調整していきたいと考えている。

(質問)

6ページ1-2【居場所の充実】の「放課後子ども総合プランに基づく居場所の検討」について、もう少し具体的に説明していただきたい。1つ目に「児童館の再編成と機能の充実」とあるが、再編成とはいいつつ、実際には削減であり、かつ、幾つかの児童館は機能を特化するということで、実質的には利用できる児童館が減るという見方もできる。4つ目では「学校等」を活用すると書かれているが、具体的にどういう形で受け入れていくのか。学校等の「等」には、何が含まれるのか。

(回答)

「放課後子ども総合プランに基づく居場所の検討」については、以前より国がプランに基づく施策として掲げていたものに、今回、さらに学童クラブの充実が加わっている。西東京市では、学童クラブはかなり充実しているので、今後は社会教育課が所管している放課後子供教室とも連携し、子どもたちの居場所としていきたいと考えている。児童館については、公共施設の適正配置の計画において、目安として1中学校に1児童館という考え方を示されたことを受け、地域に格差がないような形で調整しながら、再編成を進めている。

学校等の「等」には、放課後子供教室、学童クラブ、児童館等が含まれている。

(質問)

6ページ【居場所の充実】の「児童館の再編成と機能の充実」および「青少年センターの機能の充実」について、具体的にこの計画で期待される、充実すべき機能とは何か。

(回答)

特化型児童館である2施設については、ひばりが丘児童センターでは運動、下保谷児童センターでは音楽という、特化した部分の機能を充実させたいと考えている。全体としては、今回の計画には若者支援の部分も含まれているので、若者に対する相談機能、支援機能や、若者を支えるお父さん、お母さん方への支援の機能等も充実させたいと考えている。